

道 路 作 業 ~~・使用~~ 届

令 和 2 年 9 月 1 7 日

宮城県北部土木事務所長 殿

届出人 住 所 大崎市古川千手寺町二丁目5番20号

氏 名

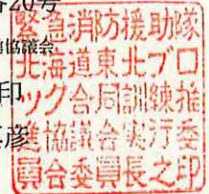
緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練推進協議会

宮城県実行委員会委員長 佐藤光弘

(担当者) 鳴子消防署 警防主査 高橋真彦

(電 話) 0229-82-2349

(E-mail) naruko10@osakikoiki.jp



下記のとおり { 道路上で作業 ~~・道路を使用~~ } しますので、届け出ます。

記

場 所	(路線名)国道108号線 下り線(荒雄湖畔公園入口付近～久瀬大橋)
	(場 所)大崎市鳴子温泉字湯沢地内～同市鳴子温泉鬼首字久瀬下地内
目 的	緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練のため
期 間	令和2年10月3日14時30分 から 令和2年10月3日15時30分 まで (内作業日数 日程度, 作業時間 14時30分～15時30分)
作業内容・ 使用方法	作業内容:海水利用型消防水利システムを活用した遠距離送水訓練 作業面積:1,500㎡(長さ300m×幅5m) 作業人員:10名程度 通行形態:片側交互通行
(作業届の場合) 施工業者	緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練推進協議会 宮城県実行委員会事務局 (大崎地域広域行政事務組合消防本部)
その他	

※1 作業届を提出する場合は、事前に当事務所に相談すること。

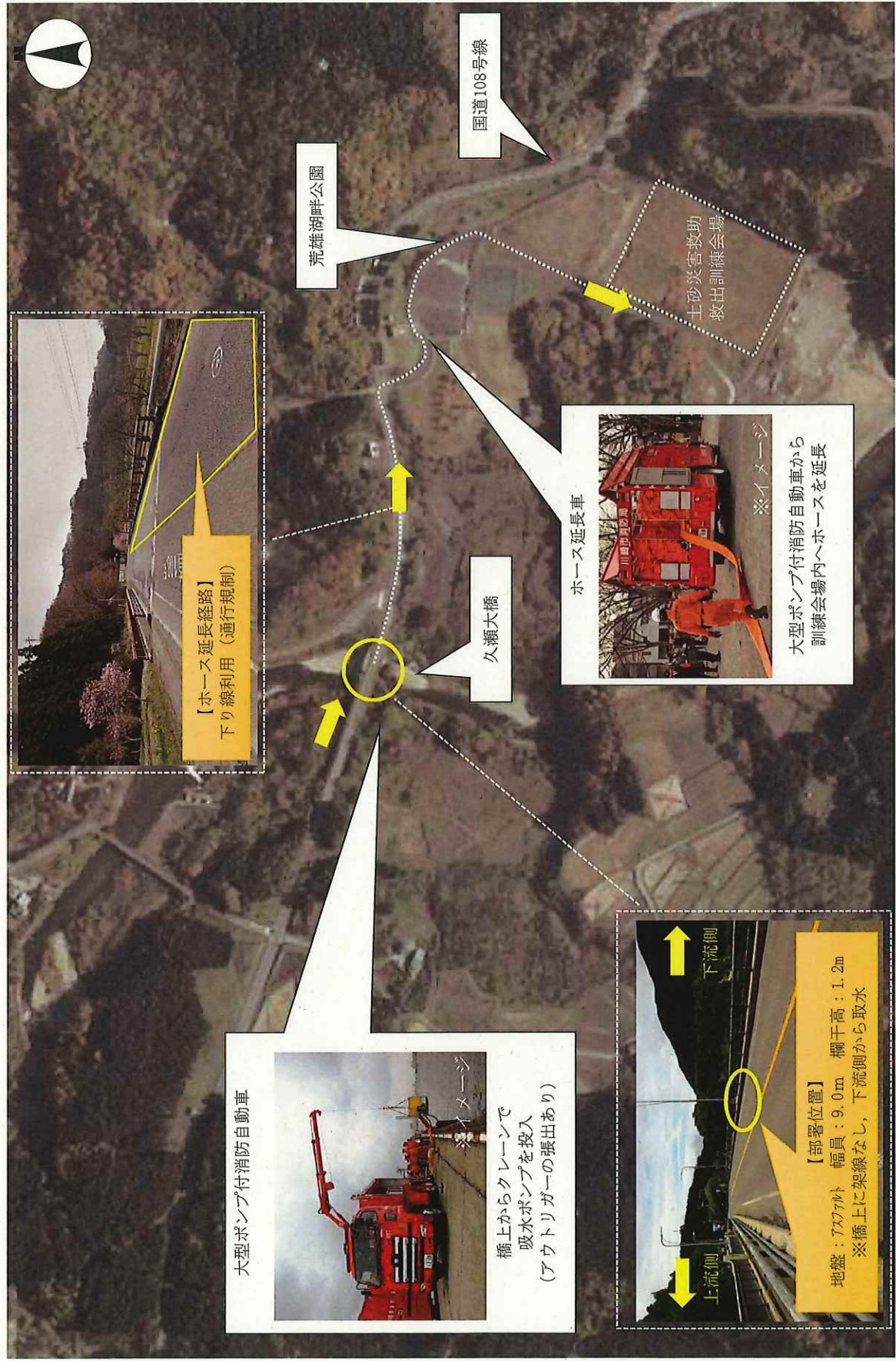
※2 添付書類例

- ・位置図(作業等の場所が分かるもの)
- ・保安施設設置計画図(交通規制を伴う場合)
- ・平面図(官民境界や施工範囲が分かるもの)
- ・その他必要な書類(実施要領, 現況写真等)
- ・作業標準図(行為の内容が分かるもの)



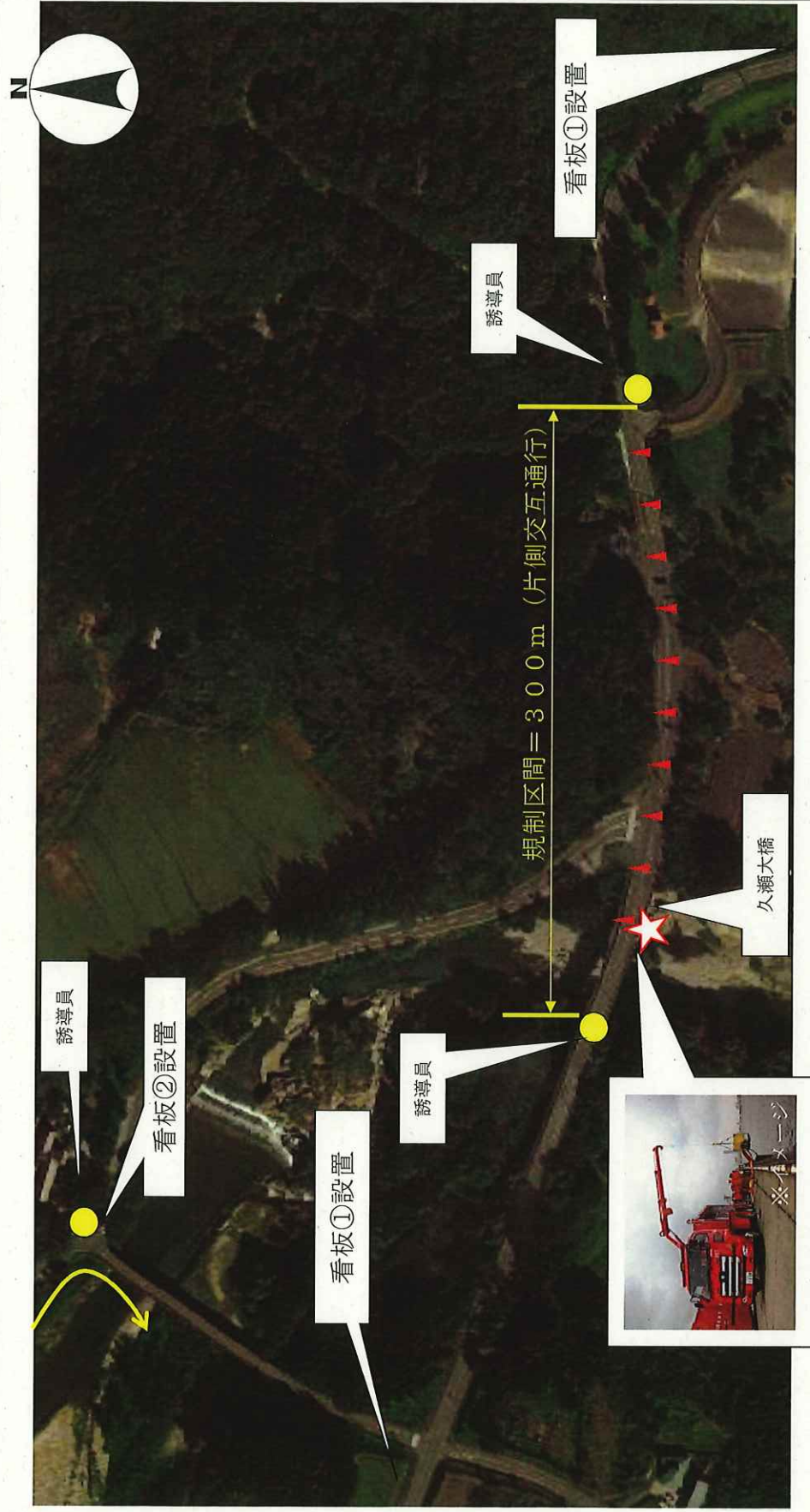
図面名称

訓練活動図 (遠距離送水訓練・全体図)



図面名称

訓練活動図（遠距離送水訓練・詳細図）



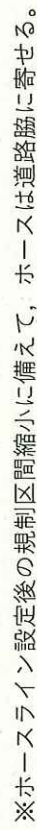
- (1) 規制区間（300m）の道路中央にはカラーコーンを設置する。
- (2) 主要箇所（6箇所）に規制実施中を表示した看板を設置する。
※詳細な看板設置場所については別図参照。
- (3) 規制区間は作業の進捗状況に応じて拡大・縮小することとし、同区間の渋滞発生を極力避けるような対応を行う。

図面名称 看板設置位置図



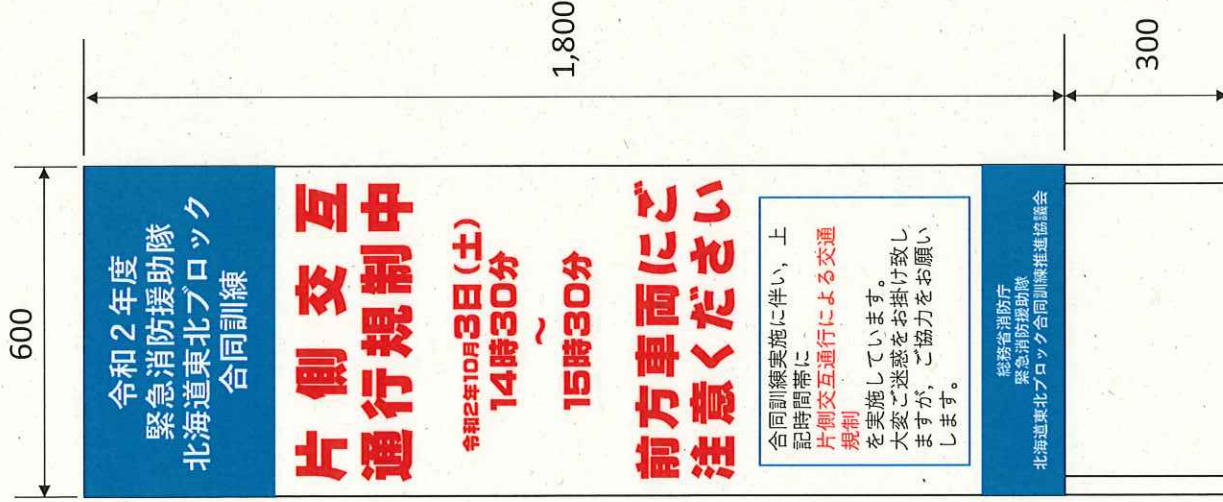
- (1) 規制区間付近の地理状況から、見通しの悪い鳴子温泉側からの車両への周知を目的に、4箇所に看板を設置する。
- (2) 秋田側からの車両については、比較的良好な見通しがあることから2箇所に看板を設置して規制を実施していただくことを周知する。
- (3) 看板は訓練実施日の一週間前から掲示して、周辺を走行するドライバーへ事前に周知する。

時間別規制区設定図

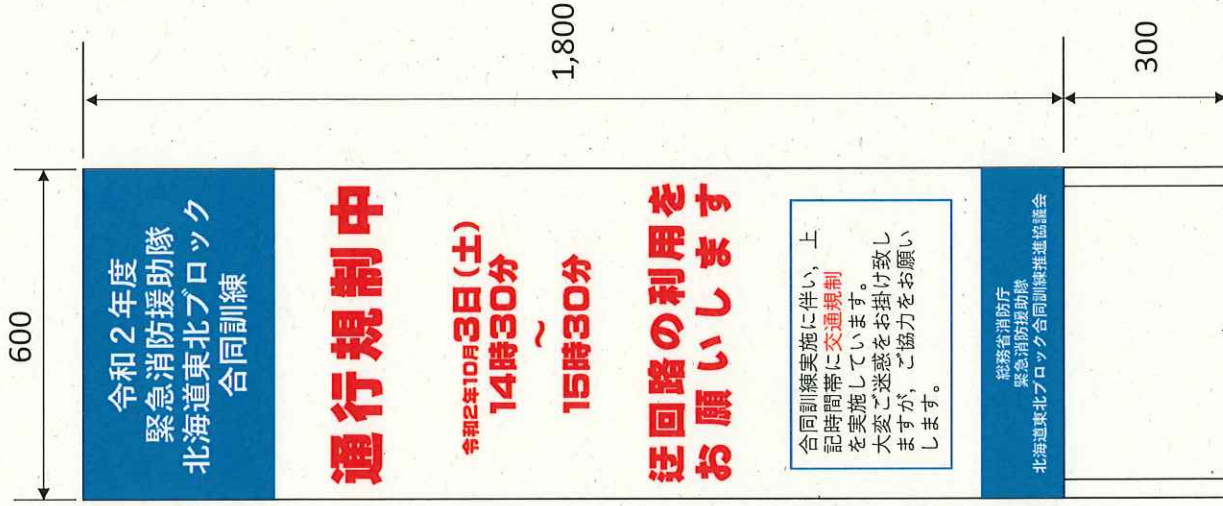


※道路脇のホースライン沿いにカラーコーンを設定し、ホースの存在を知らせる。

看板①



看板②



緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練・遠距離送水訓練

【訓練概要】

1 訓練日時

令和2年10月3日（土）11時00分から15時00分まで

土砂災害救助救出訓練									
11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30
土砂災害救助救出訓練								撤収	
						遠距離送水訓練		撤収	

※訓練進行上、遠距離送水訓練は14時30分から15時00分まで実施。

※15時00分以降は、収納作業開始（国道上の収納作業を最優先）。

2 訓練場所

荒雄湖畔公園（大崎市鳴子温泉鬼首字湯沢地内）

3 訓練参加車両

(1) 国道上

ア 仙台送水1号車（大型ポンプ付消防自動車：久瀬大橋に配置）

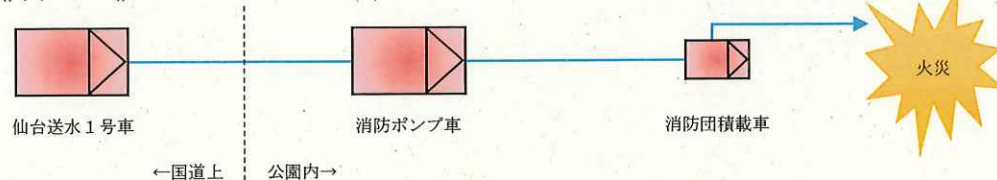
イ 仙台送水2号車（ホース延長車：久瀬大橋から荒雄湖畔公園内へホースを延長）

(2) 荒雄湖畔公園内

ア 消防ポンプ車×2台

イ 消防団積載車×7台

《イメージ》



4 その他

(1) 久瀬大橋を取水場所とするため、同場所から荒雄湖畔公園入口までの国道108号線下り線（約300m）の片側交互通行規制を行う。

(2) 国道上にホースライン設定後（ホースは道路脇に寄せる）、規制区間を縮小して同区間の渋滞発生を極力避けるような対応を行う。

令和2年度緊急消防援助隊 北海道東北ブロック合同訓練 実施のお知らせ

令和2年 10月3日(土)

この合同訓練は、大規模災害時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年から全国を6ブロックに区分して毎年行われています。

令和2年度における北海道東北ブロックの合同訓練は、宮城県大崎市を会場として実施されます。

6ブロック

北海道・東北	関	東	中	部	近	畿	中国・四国	九	州
--------	---	---	---	---	---	---	-------	---	---

※北海道・東北…北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県の8道県

緊急消防援助隊とは？

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した地震等、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模災害時において、全国の消防機関が都道府県単位として相互に応援を行うことで、人命救助活動をより効果的かつ迅速に実施するために編成される部隊です。



緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練推進協議会

1 過去の参加消防機関状況（消防庁公表）

開催年	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
開催地	新潟県 (中止)	宮城県 利府町	北海道 苫小牧市	青森県 弘前市	岩手県 北上市	秋田県 能代市	山形県 米沢市	福島県 いわき市	新潟県 (中止)
参加隊		図上のみ	208 隊	213 隊	195 隊	202 隊	194 隊	179 隊	
参加人員		288 人	758 人	793 人	703 人	764 人	747 人	656 人	

※輪番は、宮城県→北海道→青森県→岩手県→秋田県→山形県→福島県→新潟県の順となっています。

2 訓練概要

(1) 訓練日

令和2年10月3日（土）

(2) 訓練会場

大崎市鳴子温泉地域

(3) 訓練種目

①図上訓練

県庁や消防本部において行う指揮本部などの運営訓練

②部隊運用訓練

被害想定に基づく各種災害現場における実動訓練

③後方支援活動訓練

被災地において中長期的活動を行うための設営訓練

(4) 消防機関の参加部隊

64 部隊 222 名

北海道・東北ブロック及び東京消防庁から参加

(5) 消防機関以外の参加機関

自衛隊、海上保安庁、地方整備局、警察等



拠点機能形成車
(平成31年3月配備)



中型水陸両用車及び搬送車
(令和2年3月配備)



大崎地域広域行政事務組合消防本部
マスコットキャラクター「らいすくん」



【事務局窓口】

緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練推進協議会
宮城県実行委員会事務局

(大崎地域広域行政事務組合消防本部 防災課内)

〒989-6174 宮城県大崎市古川千手寺町二丁目5番20号

TEL: 0229-24-4239 FAX: 0229-24-4048